

SCOPE公募の概要

1 公募の対象

情報通信審議会中間答申「知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方」(平成23年7月25日)において「研究開発戦略マップ」として掲げられている12の研究開発分野[※]に関する研究開発課題を「ICTイノベーション創出型研究開発」、「若手ICT研究者等育成型研究開発」及び「地域ICT振興型研究開発」の3つのプログラムで公募します。

詳細については、提案要領等をご覧ください。

※ ICTの活用による省エネルギー化・低炭素化、ICTそのものの省エネルギー化・低炭素化、ICTによる健康で自立して暮らせる社会の実現、人と社会にやさしいコミュニケーションの実現、安心とうるおいを与える情報提供の実現、ネットワーク基盤、ワイヤレス、セキュアネットワーク、宇宙通信システム技術、革新機能創成技術、通信・放送ネットワークの耐災害性の強化等、災害の状況を遠隔からリアルタイムに把握・蓄積・分析等を可能とするセンサーネットワークの12の研究開発分野。

(1) ICTイノベーション創出型研究開発

国として今後取り組むべき現時点の課題を分類及び整理した「研究開発戦略マップ」において、イノベーションを創出する独創性や新規性に富む基礎的・萌芽的な研究開発課題。

ア 研究費：単年度1課題当たり2,000万円以下(間接経費別途配分)

イ 研究期間：最長3か年度

分類Ⅰ：グリーン・イノベーションの推進

エネルギーの安定確保と両立した低炭素社会の実現とグローバルな気候変動への対応するための研究開発。

【この分類に含まれる研究開発分野】

ICTの活用による省エネルギー化・低炭素化、ICTそのものの省エネルギー化・低炭素化

分類Ⅱ：ライフ・イノベーションの推進

ICTを用いて安心とうるおいを与え、健康で自立して暮らせる社会を実現するための研究開発。

【この分類に含まれる研究開発分野】

ICTによる健康で自立して暮らせる社会の実現、人と社会にやさしいコミュニケーションの実現、安心とうるおいを与える情報提供の実現

分類Ⅲ：社会にパラダイムシフトをもたらす技術革新の推進

情報通信システムの性能や安全・信頼性の抜本的な向上などを目指した高リスクで長期間を要する基礎的・基盤的研究開発であり、その研究開発成果を発展させて社会での新たな価値創造に繋げていくことが期待されるもの。

【この分類に含まれる研究開発分野】

ネットワーク基盤、ワイヤレス、セキュアネットワーク、宇宙通信システム技術、革新機能創成技術

分類Ⅳ：東日本大震災を踏まえた復興・再生、災害からの安全性向上への対応

情報通信のインフラの復旧及び再生並びにその機能性・利便性・安全性の一層の向上、通信・放送ネットワークの耐災害性の強化等の震災に対応した研究開発。

【この分類に含まれる研究開発分野】

通信・放送ネットワークの耐災害性の強化等、災害の状況を遠隔からリアルタイムに把握・蓄積・分析等を可能とするセンサーネットワーク

(2) 若手 ICT 研究者等育成型研究開発

ICT 分野の研究者として次世代を担う若手人材を育成することや埋もれてしまいがちな中小企業の斬新な技術を発掘するために、若手研究者又は中小企業の研究者が取り組む研究開発課題。

本プログラムにおいては、以下のとおり研究期間を2つのフェーズに分け、多段階選抜方式を導入します。

- ① フェーズⅠ（1年目）：フェーズⅡで行う研究開発のための予備実験、理論検討等の研究開発を行い、フェーズⅡにおいて優れた成果が得られるかどうかの実行可能性や実現可能性の検証等を実施。
- ② フェーズⅡ（2年目以降）：フェーズⅠを踏まえ、本格的な研究開発を実施。

フェーズⅠからフェーズⅡへの継続時においては、継続評価としてのステージゲート評価を実施し、フェーズⅠにおいて行われた研究開発の成果を踏まえて、目標設定、実施計画、予算計画、実施体制の妥当性を評価し、フェーズⅡへ進む研究開発課題を絞り込みます。

ア 提案要件

（若手研究者の要件）

平成24年4月1日現在で以下のいずれかに該当する者

(ア) 35歳以下の研究者

(イ) 40歳以下の研究者であって、出産・育児や研究・技術開発以外の職業に従事した経験等、研究に従事していない期間について研究提案書に

記述して申請する場合

(ウ) 40歳以下の研究者であって、博士号を取得してから5年以内の者

(中小企業の要件)

研究代表者が中小企業に所属すること。なお、本制度における「中小企業」は、下表に示す「資本金の基準」又は「従業員の基準」のいずれかに該当する企業をいう。

業種	従業員規模	資本金規模
製造業・その他の業種（下記以外）	300人以下	3億円以下
卸売業	100人以下	1億円以下
小売業	50人以下	5,000万円以下
サービス業	100人以下	5,000万円以下

なお、グループで提案する場合は、以下のいずれかに該当すること。

- ・研究代表者が若手研究者の要件により提案する場合、研究分担者全員が若手研究者の要件のいずれかの条件又は中小企業の要件に該当すること。
- ・研究代表者が中小企業の要件により提案する場合、研究分担者は若手研究者の要件及び中小企業の要件に該当する必要はない。

イ 研究費：

フェーズⅠ：1課題当たり300万円以下（間接経費別途配分）

フェーズⅡ：単年度1課題当たり1,000万円以下（間接経費別途配分）

ウ 研究期間：

フェーズⅠは、1か年度。

フェーズⅡは、最長2か年度

(3) 地域ICT振興型研究開発

ICTの利活用によって地域貢献や地域社会の活性化を図るために、地域に密着した大学や、地域の中小・中堅企業等に所属する研究者が提案する研究開発課題。

ア 研究費：単年度1課題当たり1,000万円以下（間接経費別途配分）

イ 研究期間：最長2か年度

2 公募期間

平成23年12月26日（月）から平成24年2月3日（金）17：00まで
（郵送の場合は、同日付必着）

3 提案方法

(1) 応募に先立って、府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。）へ

の事前登録を行ってください。

※事前登録では、「研究機関の登録」及び「研究者の登録」が必要です。登録手続きに2週間以上要する場合がありますので、余裕を持って登録手続きを行ってください。

※e-Radについては、<http://www.e-rad.go.jp/> をご覧下さい。

(2) 応募は、「e-Rad による電子申請」を行うとともに、「提案書の提出」が必要です。研究代表者が所属する機関の都道府県を管轄する総合通信局又は沖縄総合通信事務所へ提出して下さい。

(3) 各研究開発課題の提案要領等は、総務省の報道資料に掲載されています。

〈総務省 報道資料URL〉

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/scope/

4 その他留意事項

提案書提出先及び内容に関するお問い合わせ先は次のとおりです。

総務省 中国総合通信局 情報通信連携推進課

広島県広島市中区東白島町 19-36

e-mail : renkei-chugoku@soumu.go.jp

電話 : (082)222-3471、3481 / F A X : (082)502-8152